

核兵器廃絶の国際条約締結に向けて積極的な働きかけを求める意見書

米国のオバマ大統領は、本年4月5日にプラハで行った演説において、核兵器廃絶に向けて、国として取り組むことを初めて明示するとともに、「核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国として、米国は行動する道義的責任がある」と述べ、「核兵器のない世界」に向けて「一緒になって平和と進歩の声を高めなければならない」と、世界に向けて協力を呼びかけている。

さらに、核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議の第3回準備委員会で読み上げられたメッセージでは、「核兵器のない世界の平和と安全保障の追求」を改めて訴え、「米国がNPTの約束を果たす」と表明した。

また、9月23日にニューヨークで行われたオバマ大統領と鳩山首相との会談では、核軍縮・核不拡散について緊密に連携することで一致し、翌24日には、国連安全保障理事会の首脳会合で、オバマ米大統領が提案した「核兵器なき世界」を目指す決議を全会一致で採択した。

こうした国際的な動きは核兵器廃絶への機運として高まってきている。

よって、国におかれては、世界で唯一の被爆国として、来年の核不拡散再検討会議において、2000年に合意された核兵器廃絶の明確な約束を再確認し、履行に向けた主導的役割を果たすとともに、核保有国をはじめ、国際社会に対し、核兵器廃絶の国際条約締結を目指した国際交渉の開始に向けて、積極的な働きかけをされるよう強く要望する。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月29日

岐阜県可児市議会

衆議院議長	横路 孝弘	様
参議院議長	江田 五月	様
内閣総理大臣	鳩山 由紀夫	様
外務大臣	岡田 克也	様